

各お知らせの詳細は、枠内の二次元コードをご覧ください。

小型特殊自動車を所有している方へ ～登録・ナンバープレートの交付はお済みですか～

トラクタやコンバイン等の農耕作業用等の小型特殊自動車は道路を走行しない車両でも所有していれば、軽自動車税(種別割)の課税対象となっております。そのため、申告(登録手続き)および納税をする義務があります。新しく取得又は、現在お持ちの農耕作業用等の小型特殊自動車でナンバープレート(標識)の交付を受けていないものがありましたら、市役所税務課で申告(登録手続き)をしてください。

◆農耕作業用の小型特殊自動車とは
◇農耕作業用自動車(乗用装置を有し、最高速度が時速35km未満のもの)
コンバイン、田植え機、農耕トラクタなど
◇農耕トラクタ(小型特殊自動車)にのみけん引される農耕作業用トレーラ(けん引式農耕作業機)
マニュアスプレッダ、スプレーヤなど

■申告(登録手続き)に必要なもの

事由	必要なもの
販売店から購入	○販売証明書 ○届出人の本人確認書類
人から譲り受けた	【廃車している場合】 ○譲渡証明書 ○廃車証明書 ○届出人の本人確認書類 【廃車していない場合】 ○譲渡証明書 ○ナンバープレート(標識) ○標識交付証明書 ○届出人の本人確認書類

問 税務課 ☎43-8192



償却資産の申告をお願いします

固定資産税の償却資産は、土地・家屋以外の事業用で減価償却の対象となる資産です。機械類や事務機器、アスファルト舗装などが申告対象となり、市内に資産がある場合は毎年1月1日現在の状況を申告します。償却資産がなくなった場合も申告が必要です。令和8年度の申告期限は2月2日(月)です。太陽光発電設備の申告や特例については、右記
二次元コードからHPをご確認ください。

問 税務課 ☎43-8193



令和8年度県民交通災害共済

令和8年度の加入申込みは2月2日(月)から受付開始となります。
受付窓口は、市役所3階の消防防災課です。

問 消防防災課 ☎43-8309



皆さんの意見をお聞かせください ～パブリックコメント～

市では、計画案を公表し、皆さんの意見を聞くパブリックコメントを実施しています。

- ◆計画(案)の名称
第二次下妻市地域公共交通計画(案)
- ◆募集期間
1月28日(水)～2月28日(土)
- ◆閲覧場所
 - ・市ホームページ
 - ・企画課(市役所 3階)
※開庁日の午前8時30分～午後5時15分
 - ・千代川窓口センター(千代川公民館 1階)
※開庁日の午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)
- ◆募集対象
市内在住・在勤・在学している方
市内に事務所または事業所を有する個人及び法人、その他の団体
市に納税義務を有する個人及び法人、その他の団体
- ◆意見の提出方法
郵送・FAX・電子メールまたは企画課へ持参のいずれかの方法で提出してください。
なお、書式は、閲覧場所にあるもの、または市ホームページからダウンロードしてご利用ください。
※提出の際は、ご意見とともに、住所、氏名(法人・団体の場合は名称および代表者氏名)、電話番号を記入してください。
- ◆意見の取扱い
お寄せいただいた意見の概要およびこれに対する市の考え方をホームページ等で公表する予定です。(住所・氏名など個人を特定する情報は一切公表しません)
また、個別の回答は行いません。
※電話、口頭でのご意見や住所・氏名などが明記されていないものは受付できません。

問 企画課 ☎43-2114 FAX 43-1960

〒304-8501
下妻市本城町三丁目13番地
✉kikaku@city.shimotsuma.lg.jp



フィットネスパーク・きぬ(ほっとランド・きぬ) 臨時休園日のお知らせ

プールの水の入替え、清掃および機械設備点検のため、臨時休園します。ご利用の皆さまにはご不便をおかけしますが、安全で快適な施設運営のための措置ですので、ご理解とご協力をお願いします。

臨時休園日：2月2日(月)～15日(日)
※2月16日(月)より開園

問 ほっとランド・きぬ ☎0296-30-4126

アイコンの見方

日 日時・期間 場 場所 内 内容 対 対象 料 料金・費用(記載のないものは無料)
定 定員 講 講師 主 主催 共 共催 備 備考 持 持ち物 申 申込方法 期 期限
問 問合・申込先 休 休日・休館日 メ メール フ ファックス ホ ホームページ

【確定申告のお知らせ】便利なe-Taxの活用と、下館税務署の確定申告会場のご案内

◆確定申告会場の開設について
場 下館税務署 3階会議室
期 2月16日(月)～3月16日(月)(※土・日・祝日を除く) 午前8時30分～午後4時 ※相談開始：午前9時～会場への入場には、①国税庁LINEでのオンライン事前予約 または ②会場で配付される入場整理券が必要です。
※2月13日(金)までの期間、税務署内に確定申告会場はありません。
2月13日(金)以前に所得税・個人消費税・贈与税の相談を希望する場合は、事前の電話予約が必須です。予約なしの申告相談には対応できません。

◆会場ではスマホ申告を基本としています
会場では、マイナンバーカード方式によるスマホ申告を基本とした相談体制です。
来場の際は、以下のパスワードをご用意ください。
・署名用電子証明書用(英数字6～16文字) ・利用者証明用電子証明書用(数字4桁)

◆マイナンバーカード・電子証明書の有効期限にご注意
カードおよび電子証明書には 有効期限 があります。期限が切れていると e-Tax が利用できません。確定申告期は市区町村窓口が混み合いますので、早めの更新をお願いします。

◆マイナンバーカードで確定申告がもっと簡単に！

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」で、マイナンバーカード×マイナポータル連携を利用すると、とても便利です。
・給与・年金・医療費・ふるさと納税などの情報が自動入力 ・領収書や証明書の収集・入力が不要
・時間をかけずに簡単に申告書を作成
※初回のみマイナポータルとの連携準備が必要です。
※給与情報を連携するには、源泉徴収票がe-Taxで提出されている必要があります。

◆書面提出をされる方へ
令和7年1月以降、申告書の控えに收受日付印は押されません。
提出日が必要な場合は、ご自身で記録・管理してください。
e-Taxなら、送信後にメッセージボックスで申告日時や内容を確認できます。
確定申告会場では、ご自宅で作成した申告書の検算、書面による申告書の作成は行っていません。e-Taxまたは郵送で提出してください。

《マイナポータル連携はこれら》



《確定申告はこれら》



《国税庁LINE公式アカウント》



問 下館税務署 ☎0296-24-2121

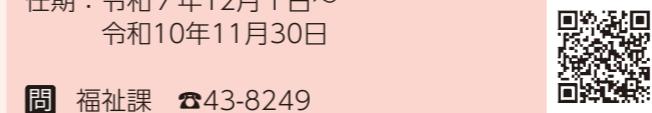
令和7年12月1日委嘱の 民生委員・児童委員を紹介します

民生委員・児童委員一斉改選に伴い、新任26名、再任56名が委嘱されました。

民生委員・児童委員は、各担当地域において、社会福祉の増進に努め、市民生活のさまざまな相談に応じます。委嘱された委員は下妻市のホームページでご確認ください。

任期：令和7年12月1日～
令和10年11月30日

問 福祉課 ☎43-8249



任期満了に伴う下妻市長選挙が行われます

- ◆投票日時
3月29日(日) 午前7時～午後6時
※午後6時で投票所が閉鎖されます。ご注意ください
- ◆告示日・立候補届出日
3月22日(日)
- ◆立候補予定者説明会
日 2月17日(火) 午後1時30分～
場 市役所4階 会議室4-2
※説明会では、立候補に必要な届出書類などを交付します。立候補予定の方は必ず出席してください(代理出席可)

問 市選挙管理委員会事務局 ☎43-2115

